

## 浅草花劇場 使用規定

### 1. 申込みと手続きについて

- ① 催事のご予約申し込みは、ご希望日の1年前の1日から受付を開始いたします。  
お申込受付時間は、全日10:00~17:00とさせていただきます。(劇場休館日除く)
- ② ご予約申込みの際には、必ず催事内容と使用目的をお申出下さい。  
また、催事内容によっては、企画書等必要書類を提出して頂く場合がございます。  
尚、催事の目的・内容によっては、ご利用をお断りする場合がございます。  
催事内容・目的等に変更が出た場合は、すみやかに劇場運営担当者にご連絡下さい。
- ③ 仮予約いただいたスケジュールは、原則受付日より2週間確保いたします。期間内にご使用の可否を決定し、劇場運営担当者までご連絡ください
- ④ ご使用が確定されましたら、浅草花劇場(以下:劇場)指定の利用申込書に必要事項(使用希望日、催事の目的、内容、社名、担当者名等)を記入し、社印と担当者印を捺印の上、お申込み下さい。
- ⑤ 利用申込書の受領後、請求書をお送りいたします。発行後、期限内内までに劇場指定口座へ予約金(会場費の50%)をお振込み下さい。  
尚、初回ご使用の場合は、事前に会場費全額一括にてお振込み下さい。  
予約金のお振込の確認をもって契約成立とさせていただきます。  
会場費の残金及び時間外延長料、舞台設備使用料等は催事終了後、請求書をお送りいたしますので、発行後、期限内までに、劇場指定口座へ残金の総額をお振込み下さい。  
尚、振込手数料は使用者のご負担とさせていただきます。  
残金のお支払いについては当日現金精算も可能です。  
ご連絡がなくお振込みも確認できない場合は予約を取り消させて頂く事がありますので、予めご了承下さい。
- ⑦ 同一の催事での使用は、原則的に最長連続2週間といたします。

### 2. キャンセルについて

- ① お申込みを中止またはキャンセルする場合は、すみやかに劇場運営担当者までご連絡下さい。その際は下記の通りキャンセル料を請求させていただきます。
  - ・ご利用日の31日前まで ⇒ 予約金の50%
  - ・ご利用日の30日以降当日まで ⇒ 予約金の100%尚、ご予約金の返金に伴う振込手数料は使用者のご負担とさせていただきます。

### 3. 使用前の打ち合せ

- ① 公演内容が確定されましたら、公演概要書(セットリスト含む)をお送り下さい。
- ② ご使用日の2週間前までには、公演概要書をご提出の上、公演内容・スケジュール・物販の有無・搬入出・設備・設営・撤去・消防等について、劇場運営担当者・各技術担当者と詳細に打ち合せを行って下さい。  
尚、劇場内、遊園地敷地内における物品の販売等に関しては劇場運営担当者の指示に従って下さい。

#### 4. 関係官公庁等への届出等

- ① 官公庁等への届出の必要がある場合は、当劇場にご相談の上、使用者側にて事前に申請を行って下さい。
  - ・警備関係  
→ 浅草警察署 (03-3871-0110)
  - ・火器・危険物関係  
→ 日本堤消防署 (03-3875-0119)
  - ・著作物関係  
→ 社団法人日本音楽著作権協会 東京イベント・コンサート支部 (03-5321-9881)
- ② 官公庁等への届出を行った場合はその申請書のコピーを1部、劇場運営担当者に提出して下さい。

#### 5. 使用時間・料金

- ① 劇場の基本使用時間は、9:00~22:00とさせていただきます。
  - ・使用時間には準備、機材の搬入出、入園者の退場、撤去等全ての時間を含みます。
- ② 時間外の使用については原則として、7:00~23:00を限度とします。
  - ・使用時間延長を希望される場合は、延長利用申込用紙に必要事項をご記入の上、事前に申請を行って下さい。
  - ・催事の内容によっては、使用時間延長をお断りする場合がありますので、ご了承下さい。
  - ・時間が原則の範囲を超えて、深夜・早朝に及んだ場合、会場スタッフの交通費・宿泊費は、実費にて別途請求させていただきます。
- ③ 会場費他各設備の使用料金は別途「料金システム」の料金表をご確認下さい。
  - ・使用時間延長の場合は、料金表に定める時間外延長料金をお支払いいただきます。
  - ・公演当日の入場者（チケット購入者及び関係ご招待者）より、1ドリンク代 600円（税込）をいただきます旨、予めご了承下さい。  
公演告知物（チケット・HP・チラシ）等にも、お手数ですが明記をお願いいたします。  
尚、ドリンクの提供ができない場合は1公演あたり84,000円（税込）のドリンク保証料を会場費とは別に請求させていただきます。
  - ・会場内にケータリングの持ち込みは可能ですが、その際に出たゴミは基本にお持ち帰り下さい。  
ゴミを会場で処理する場合は1袋あたり550円（税込）のごみ処理代を会場費とは別に請求させていただきます。  
会場で処理するゴミは会場で用意したゴミ袋に燃えるごみ、燃えないゴミ、缶瓶ペットボトルに仕分し、イベント終了後、1階EVホールの外にまとめて置いて下さい。  
ゴミの処理は生活ゴミに限ります。  
舞台装置などの撤去・解体で発生する資源ゴミ、  
チラシ、パンフレット、花等はお引き受けいたしません。  
(楽屋内で発生したゴミと会場で提供した1ドリンクのゴミは会場側で処理します。)

## 6. 使用上の注意事項

- ① 使用者（申込者の他、催事の関係者を含む）は、以下の事項を遵守して下さい。
  - ・ステージ上部の技術ギャラリーに入る際やジニー等で高所作業を行う際はヘルメット、フルハーネス型安全帯を必ず着用し、落下物などが無い様に十分に注意して作業を行う事。
  - ・技術ギャラリーには荷物を設置しない事。
  - ・会場付帯設備使用後は原状復帰する事。
  - ・劇場運営担当者と事前に確認したスタッフパスを劇場に出入りする関係者の全員が着用する事。
  - ・ご使用期間中、責任者は必ず劇場に常駐する事。
  - ・予め非常口・避難扉等を確認し、非常の事態に備える事。
  - ・劇場所定の場所以外において、物品販売やポスター等の掲示をしない事。（所定場所については劇場運営担当者へお尋ね下さい。）  
尚、催事終了後はすみやかに撤去する事。
  - ・浅草花やしき園内及び、劇場内において、犬等のペットを連れ込まない事。
  - ・消防法上で定められた劇場内の定員を守る事。
  - ・劇場使用の権利の譲渡・転貸をしない事。
- ② 使用者は、自己責任と負担において、以下の事項を行って下さい。
  - ・機材・装置・道具類の搬入・搬出。
  - ・弁当・ケータリング等劇場内に持ち込む飲食物の衛生管理を徹底する事。
  - ・ケータリングを含む控室の管理（控室付帯備品使用可）・当日券の販売・入場受付・チラシの折込、配布・物販・人員整理・誘導・劇場の警備整理・盗難、事故防止等の催事の運営に関わる主催者が行う全ての事項。  
（舞台設備を含めた劇場の管理と1ドリンク代徴収～ドリンクチケット渡し～ドリンク引換に関しては劇場側で対応します。）
  - ・浅草花やしき園内及び、劇場内における、人身事故及び盗難・破損事故に関して、会場は一切の責任を負いません。これらの事故により発生した人的・物的破損に対する賠償責任は、使用者側で負担していただきます。
- ③ ご使用期間中、劇場・その他建物・音響機器・舞台装置・付帯設備・備品等を破損、又は紛失した場合は実費を請求させていただきます。
- ④ 浅草花やしき内の他店舗や管理者、又は劇場に隣接する他店舗や住民から注意・指示を受けた場合はすみやかに劇場運営担当者に報告、相談して下さい。
- ⑤ 救急車を手配する場合は、劇場運営担当者にもご連絡下さい。
- ⑥ 地震等不測の事態発生により避難が必要な場合は、劇場スタッフが誘導いたします。指示に従って避難して下さい。

## 7. 使用の制限

- ① 次の事項に該当する場合、すでに承認している場合でも使用の取り消し、若しくは使用の停止をさせていただきます。この際の使用側で発生する損害については、一切の責任を負いません。
- ・ 予約金を期日までにお支払いいただけない場合。
  - ・ 使用規定、若しくはそれに基づく注意事項に従わない場合。
  - ・ 利用申込書の記載に偽りがあった場合。
  - ・ 使用の権利を他に譲渡、又は転貸した場合。
  - ・ 建物・施設・設備等を破損、又は滅失する恐れがあると認められる場合。
  - ・ 大規模地震対策特別措置法により、警戒宣言が発令された場合。
  - ・ 関係法令・関係諸官庁の指示に反する行為をした場合。
  - ・ 公の秩序、又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められた場合。
  - ・ 浅草花やしき内の入園者や管理者、又は劇場に隣接する他店舗や住民に迷惑を及ぼすと当社が判断した場合。
  - ・ 使用者若しくはその役員（業務を実行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という事が判明した場合）。
  - ・ 利用目的が暴力団その他反社会的団体の勢力を誇示する為であったり、これらの資金源とする為に従事を行う等暴力団その他反社会的団体を援助・助長し、又はその運営に資するものである事が判明した場合。
  - ・ 暴力団その他反社会的団体並びにその構成員及び関係者にチケットを販売した事が判明した場合。
  - ・ 暴力団その他反社会的団体並びにその構成員及び関係者を劇場内に来館させた事が判明した場合。
  - ・ その他、当劇場の運営上、支障があると認められた場合。

## 8. 不可抗力による催事の中止

- ① 天災、不可抗力等、使用者の責によらない事由により、劇場の使用が不可能になった場合は、会場費を返金致します。但し、この際の使用側で発生する損害については、一切の責任を負いません。

2025年3月1日 制定  
株式会社 花やしき  
浅草花劇場